



(写真左上から)
金子友次郎 細谷優子 永田ひとみ 坂和宏展弁護士
中野綾香 坂和章平弁護士 正池香苗

(平成23年7月8日撮影)

坂和総合法律事務所、全員集合！
暑さに負けず、チームワークよく(?)がんばっています。



一九七〇年の大阪万博を象徴する「太陽の塔」は
今なお健在！それに並ぶ坂和弁護士も元氣！
今夏は『シネマ26』からパワーを！

暑中お見舞い申し上げます。

3. 11東日本大震災から4ヵ月が経過しました。しかし、真夏のカンカン照りの天気が続く中、被災地では今なおがれきの撤去が完了しないばかりか、多くの人々が不自由な避難所生活を強いられている上、「原発封じ」もおぼつかず、風評被害の広がりには次第に深刻度を増しています。やっと復興対策基本法が成立し、震災復興担当大臣が選任されたと思った途端、9日目にして辞任。1995年1月17日の阪神・淡路大震災の時の素早い対応に比して「こりゃ一体何なの？」というのが正直な心境です。
- 2) 6月2日の衆議院本会議での内閣不信任案の否決「騒動」以降、菅直人首相の「ペテン性」が明らかになりましたが、「退陣3条件」を切り札とし、「脱原発解散」までちらつかせる菅総理の「居直り」は、何とも醜態です。09年8月30日の衆議院議員総選挙における「政権交代」への期待がいかに甘かったのか、そしてそれは、長年続いた自民政権への不満の裏返しに過ぎなかったのではないかと、私たち国民自身が深く反省すべきです。
- 3) 小泉純一郎政権は01年4月から5年半続きましたが、以降の安倍・福田・麻生、そして鳩山・菅政権の寿命はすべて1年前後。これではニッポン国の復権・復活はもとより、震災復興に向けた強力なエンジンの形成は不可能です。そこで私が朝日新聞「ニッポン前へ委員会」の「東日本復興計画私案」で提案したのが、「震災復興担当大臣を国民投票で！」というもの。こ

れは憲法が定める統治原則である議院内閣制と二院制が衆参ねじれ現象の下で機能不全に陥っている中でも、震災復興担当大臣(復興相)だけは、民主主義の根本原理たる直接投票によって選任することを提案したものです。一種の「人気投票」になってしまう危険性があるとはいえ、これは憲法改正を要せず、議員立法で仮称「復興相指名国民投票法」を制定すれば実現は可能。総理大臣のクビは軽くても、国民の直接投票でしっかりと国民の支持を得た復興相さえいれば大丈夫、という大胆な提言です。

- 4) 節電は大切。再生可能エネルギーへの転換も大切。しかし、全国の原因をいかなる条件で再稼働させるのか？それは国民の英知を集めた議論の中で決定しなければならない大テーマです。「ストレステスト」をめぐる閣内の不一致は目を覆うばかり。菅総理はもちろん平野達男復興相を含む現閣僚の退陣は近いとしても、その後の強力な内閣の布陣は可能？そう考えると、不安でいっぱいです。
- 5) せめて一瞬くらいは、日本が元気に復興する「真夏の夜の夢」を見たいと思いますが、さて・・・。節電に協力しつつ、不安いっぱいでも暑い今夏の中、皆様のご健勝を願っています。

2011(平成23)年盛夏

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

事務所の近況報告（弁護士業務編）

～坂和弁護士より

◆ 難事件で次々と勝訴判決を！

- 1) 米国では検事は「有罪率」を競い、弁護士は「勝訴率」を競うが、日本ではそれはナンセンス。私のモットーは、勝つべき事件はしっかりと勝ち、負けるべき事件はそれなりの和解で妥当な解決を図ること。弁護士の実力が真に発揮されかつ充実感を覚えるのは、勝敗が微妙な案件で相手方を圧倒する主張書面を書き、かつ客観的証拠はもちろんきっちりした陳述書を提出して結審し、緊張する中で迎える判決日に勝訴判決を得た時だ。また、弁護士冥利につきるのは、敗訴した相手方が、次には自分の頼んだ弁護士がイマイチだったので今度は先生に依頼したいと言ってくる時だ。
- 2) ここ数年事件の数は減っているが、金額が大きくか

事務所の近況報告（出版編）

～坂和弁護士より

◆ 『景観・眺望をめぐる法と政策の新局面』の出版！

- 1) 事務所だより新年号で「今年3月に発売！」と書いたのは少し勇み足だったが、昨年11月にすべての原稿が完成していたことは紛れもない事実。したがって、「2、3ヵ月遅れで出版！」と思っていた矢先に、3. 11東日本大震災が発生した。これによって、否応なく数ヵ月の遅れが生ずるとともに、「観光立国政策が軌道に乗り、中国人観光客であふれかえるニッポン国」というイメージは一転し、原発事故等による各種風評被害によって、「日本から退去する外国人たち」という厳しい現実が顕著に。大震災からの復旧・復興が大テーマになる中、景観や観光の価値は減殺？一瞬そんな心配もしたが、いやいや東北地方はもとより、日本国全体の復旧・復興のためにはやはり景観が大切。目下そんな思いで出版社と連携し、ゲラ作成とそのチェック作業に集中している。
- 2) 観光立国や景観法を取り巻く状況については一部原稿の修正が必要だが、第1編 まちづくりと景観法、第2編 眺望・景観紛争の論点と到着点、第3編 眺望・景観紛争の到達点—二つの注目判例から、第4編 住民参加のまちづくりと景観法、第5編 景観法の制定とその活用、第6編 屋外広告物と景観法、第7編 景観政策の新たな展開—攻めの景観条例へ、という構成は従前どおりでOK。したがって今年中の出版はまちがいなし、とお約束しておきたい。
- 3) 私はここ1年間茨木市の都市景観委員の一人として、新景観条例の策定に奮闘してきたが、その経験も本書の執筆に大いに役立っている。景観法について理論と実践の両面から解説した本は少ないから、本書はきっと皆様のお役に立つはず。そう確信し、クソ暑い夏の中、原稿のチェックに精を出したい。

◆ 『市民と法』5月号（NO69）への論文執筆

- 1) 80年代半ばから都市問題とまちづくりをライフワークとしてきた私にとって、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は大きな試練の場になった。それまでの一般的な「まちづくり」から、早急にすすべき「復興まちづくり」が大テーマとなったわけだ。

つ難しい訴訟案件が増えている。訴訟事件の大半は事前に勝敗の予想がつくが、難事件では「勝てるはずだ」と思いつつ数%の不安は残るから、判決日は緊張感で一杯。しかし、その分勝訴した時の喜びは大きい。

- 3) しかして、今年前半は難事件で完全勝訴の一審判決が次々と続いた。相手方から控訴されるのはやむをえないが、一審の審理を重視している現行民訴法の下では、よほどのことがない限り控訴審での逆転はない。弁護士の報酬は審級毎に定めるのが原則だが、私はこんな場合報酬の半額を頂き、残りは控訴審でも勝訴した時に、新たに設定する控訴審の報酬と合わせて頂くことにしている。もちろん控訴審で逆転敗訴した場合は報酬をゼロにしているからリスクもあるが、逆にそれは自信の表れ！てなわけで、これらの案件については控訴審でも満足できる結果となるよう、引き続き頑張りたい。

そこで、私は直後の2月1日に弁護士有志で「阪神大震災後の復興都市づくりについての弁護士有志緊急アピール」を発表し、2月10日の朝日新聞『論壇』には「被災地復興は多様なメニューで」を掲載した。また8月には『震災復興まちづくりへの模索』（共著）を出版した。さらに、芦屋中央地区では「まちづくり協議会」の顧問弁護士としての活動を開始し、以降5年間先鋭に対立する住民の間で大奮闘した。そんな私にとって、3. 11東日本大震災後における多くの弁護士の法律相談活動は一定の評価はするものの、少し不満がある。それは阪神・淡路大震災の数倍の大惨事を前にして、その復旧・復興漁村づくり、農村づくり、まちづくりのあり方についての提案がほとんどないからだ。

- 2) そんな私に民事法研究会の総合法律情報誌『市民と法』から執筆依頼がきたのは、大震災から2週間後のこと。与えられたテーマは「災害と不動産をめぐる諸問題」だったが、あえてそれを「東日本大震災にみる不動産と復興計画・復興立法をめぐる諸問題」に変更し、私なりのグランドデッサンを発表した。菅直人首相が設置した「復興構想会議」にみる各種提言や、復興のための各種立法は、同誌が発行された6月1日頃には概ね実現されているはずだったが、現実には「居直り首相」のお陰で、ニッポン国は悲惨な状況にある。この腐った状況を打開するためには、やはり「震災復興担当大臣は国民投票で！」しかないのでは。

◆ 朝日新聞「ニッポン前へ委員会」への投稿

3. 11東日本大震災から1ヵ月後の4月10日、朝日新聞は「ニッポン前へ委員会」を設立し、①東日本復興計画私案②これからのエネルギー政策、についての格言論文を募集した。5月10日の締切りまでに応募したのは、私を含め計1745本という多数！9名の委員が日々審査しているが、7月12日現在発表はまだ。「震災復興大臣を国民投票で！」と題した私の提言はきわめて現実的であるばかりか何ともタイムリーなので入選を期待しているが、さて・・・？

章平コラム

◆ 乞う、ご期待！7月26日に

中国人作家・^{モオイエ}莫言と坂和弁護士が対談！

1) 中国人作家・莫言とは？

作家・大江健三郎がノーベル賞を受賞したのは1994年。スウェーデンのストックホルムで開催された受賞式で、彼が今後ノーベル文学賞に最も近い作家と挙げたのが、山東省高密県の農村で1955年に生まれた中国人作家・莫言だ。中国映画の素晴らしさを一挙に世界に知らしめた第1弾は陳凱歌監督が1984年に発表した『黄色い大地』。第2弾は張藝謀監督の1987年のデビュー作で、莫言の『赤い高粱』を原作とした、『紅いコーリャン』。同じ張藝謀監督の『至福のとき』(03年)も莫言の『至福のとき』が原作だし、香川照之が出演した霍建起監督の『故郷の香り』(03年)も、その原作は莫言の『白い犬とブランコ』だ。

農村に生まれ、1966年に人民解放軍に入るまで農村で貧しい生活を送った中国の「農民作家」に注目したNHKは、大江健三郎が莫言を訪問する旅を企画し、02年4月ハイビジョンスペシャル『農村の生命を描く』と題する1時間番組を放映した。莫言は06年に福岡アジア文化賞を受賞する他、『酒国』『豊乳肥腎』『至福のとき-莫言中短編集』『白い犬とブランコ-莫言自選短編集』『白檀の刑』『四十一炮』『転生夢現』『牛 築路』等の出版を精力的に続け、その最新作は今年5月出版の『蛙鳴』。

2) 作家・毛丹青との交流は？

日中バイリンガル作家、毛丹青と私との本格的交流が始まったのは、08年4月に開催された「中国人気作家^{スーダン}蘇童が行く関西の旅 歓迎座談会」への出席から。以降、①『取景中国』出版に向けての、上海旅行(08年8月)、北京・上海旅行(09年3月)、②『取景中国』出版と広報のための上海ブックフェアへの出席(09年8月)、中国中央電視台(CCTV)が『華人世界』で毛さんを密着取材した中での私の1分間だけのCCTVデビュー(?) (09年8月)、③『華東理工大学外国語学院』での対談(09年9月)、④『定遠号プロジェクト』の始動(10年3月)に伴う大連・威海・青島旅行(10年3月)と広がった。最新のプロジェクトは、09年4月から神戸国際大学教授となっている毛さんのゼミの学生たちが中国語に翻訳した『名作映画には「生きるヒント」がいっぱい!』を中国語版で出版すること。既に翻訳は完了しているが、来年の2012年が日中国交回復40周年にあたるため、それに向けて出版しブックフェアに参加することを目指している。

3) 莫言と坂和の対談が！

毛さんは99年に莫言が小説『豊乳肥腎』の翻訳刊行を機にはじめて来日した時、通訳として全日程に随行した人。したがって、上記のNHKの番組でも莫言と大江健三郎の通訳を務めるとともに、莫言が希望した04年の北海道旅行へ随行する等、大江健三郎を含む3人は公私共にお友達(4頁の写真A)。そんな毛

さんの尽力で今夏莫言が日本を訪問することになったが、その「特別企画」として7月26日(火)に実現することになったのが、毛さんを通訳とする莫言と坂和との「対談」だ。莫言は温泉が大好きなので、昼間の坂和L/Oでの対談終了後、有馬温泉の会員制リゾートホテルに赴いて共に温泉に浸かり食事をし一泊しながらより濃密な(?)対談を続ける予定だ。私は『紅いコーリャン』『至福のとき』『故郷の香り』の映画評論を書いているが、原作を読んだことはなかったため、急きょ彼のたくさんの作品を読破中。大学時代の「文学青年」(?)に戻って、しっかり莫言文学の真髓を理解し、対談に備えたい。その詳細は、事務所日より新年号をお楽しみに。

◆ 中国語検定3級へ挑戦を決意！

- 1) 09年4月からNHKのラジオ講座で始めた中国語の勉強は、早や2年4カ月が経過した。今年4月から始まった「即戦力のビジネス中国語」は難解だが、将来の中国ビジネス展開のためには不可欠！新幹線の中ではウトウトしながら音楽を聴くことはなくなり、専らICレコーダーに録音したラジオ講座をくり返し聴いている。また、日曜日の午前中の3時間は明るくて広いファミレス内でフリードリンクを飲みながらの勉強が習慣となった。電子辞書から書き写した単語ノートは既に30冊。聴きとりは難しいが、文章を読み意味をくみ取るだけなら今でもかなりのもの？
- 2) そんな努力を公に認めてもらうのは、検定が一番！そう考えた私は、遂に今年11月27日に実施される中国語検定3級に挑戦することを決意した。準4級と4級もあるが、それは今の私にはあまりにも容易？そんな偉そうなことは言えないが、せめて3級に合格しなければ人に自慢できないと考え、あえてここでそれ公言することに。語学の勉強には王道はなく、地道に時間をかけるしかない。そのため映画鑑賞の数が減ることも覚悟の上で挑戦したい。乞う、ご期待！

◆ 健康づくりは万全のライフサイクルで！

- 1) 北新地にある全日空ホテル(現ANAクラウンプラザホテル)での日曜日毎の運動は、再び15km走から20km走に増えた。おいしいものを腹いっぱい食べても体重増を招かないためには、平成元年から続くこのフィットネス通いでの習慣が基本。
- 2) 他方平日は、いつも自転車を通うコナミスポートクラブ北浜での「毎日サウナ生活」で健康はバッチリ！夜11時までオープンしているため、夜の「会食」後の10時からの入館もOKだからありがたい。
- 3) 近時は、日曜日毎の自宅での夜9時半から90分のマッサージが定着した。ICレコーダーに録音した中国語講座を聴きながら20km走でパンパンに張った足をもみほぐし、終了すれば水を一杯飲んでそのまま就寝。こんなライフサイクルで、今後も健康づくりに万全を期したい。

◆ 天神祭パーティー中止のお知らせ ◆

坂和事務所恒例の天神祭懇親パーティーを、昨年に続いて今夏も中止とさせていただきます。これは3.11東日本大震災に伴う自粛という意味ではなく、7月26日に中国人作家・莫言氏との対談という大イベントに向けて全力を傾注するためです。楽しみにしていただいていた皆さんには申し訳ありません。来年お目にかかれることを楽しみに。

(写真A) 3頁参照

02年4月NHKハイビジョンスペシャル
『農村の生命を描く』取材時の写真
(毛丹青氏提供)

(写真左から、莫言、大江健三郎、毛丹青)



**事務所の改装と一部移転、
そして新テナント募集のご案内**

第1 甲屋ビルの一棟借り

- 1) 坂和総合法律事務所が01年4月から入っている西天満コートビルは、坂和の関連会社が00年11月に購入し大改装をした敷地約80坪の4階建てビルです。坂和L/Oは、その3F全体約56坪をメインの事務所として、2F南側約30坪を大会議室として、4F南側約28坪を会議室兼関連会社用として、使用してきました。
- 2) 他方、坂和弁護士が居住するマンション(朝日プラザ西天満)はコートビルから徒歩3分の所にあるため、典型的な職住隣接生活を約10年間享受してきました。そんな中、あるご縁によって今年4月、事務所と自宅のちょうど中間にある、敷地約20坪の4階建てビル(旧甲屋ビル)を一棟丸ごと賃借することになりました。これは、坂和L/O内で大量に保管していた『SHOW-HEYシネマルーム』の在庫を甲屋ビルに移転し、甲屋ビルを倉庫として使用するためです。

- 3) 02年6月に始まった『シネマルーム』の出版は、以降約10年間に1から今夏の26まで続いています。それが完売でき印税がガッポリ入ってくれば幸いです。現実はその逆で、大量の在庫を抱え、今では映画ファンのどなたでもご希望があればタダでもらっても配布している状況です。このように大量の在庫本がロッカーを占領していたため、事務所が狭くかつ汚くなっていました。そこで、①在庫本をすべて甲屋ビルに移す、②従来ほとんど使っていなかった4F南側に2F大会議室の機能を移す、③ガッポリ空くことになった2F南側を新たなテナントに賃貸する、という方針をたて、約1カ月かけて引っ越し作業を完了しました。最大の難点は2Fにあった3.6m×1.2mの大テーブルの4Fへの移動でしたが、その苦労話はまた別途。
- 4) 甲屋ビルの外観は写真①です。また、その内部の一部を紹介すれば、1F入口が写真②、2F北側会議室が写真③、3F北側談話室(ソファ室)が写真④です。なお、4Fは台所、風呂もある居住用となっています。

(写真①)



(写真②)



(写真③)



(写真④)



第2 改装された会議室の紹介

次に甲屋ビルへの在庫本の移転に伴って改装された坂和L/Oの会議室を紹介します。

- 1) 3F会議室(写真⑤)
従来から最もよく使っていた部屋ですが、スッキリと広く明るい会議室に変身しました。
- 2) 3F図書室・勉強室(写真⑥)
従来物置き部屋状態だったスペースが、両側に書庫がズラリと並ぶ立派な図書室・勉強室に変身しました。
- 3) 3F奥、休憩室(写真⑦)
ここも完全な物置き部屋でしたが、テレビ、カラオケ、昼寝のできるソファベッドやマッサージ椅子等をおき、絶好の休憩室になりました。

(写真⑤)



(写真⑥)



(写真⑦)



4) 4F入口会議室(写真⑧)

ここは従来からサブの会議室でしたが、2Fで使っていた中テーブルが置かれたため、三方は本棚で囲まれ、一方は明るい窓という立派な会議室に変身しました。

(写真⑧)



5) 4F奥、大会議室(写真⑨)

従来ほとんど物置き状態であった、天井が高く明るいコートビル最高の部屋が大テーブルと中テーブルが並ぶ大会議室に変身しました。窓側には電子ピアノ、オーディオ装置、カラオケ、テレビ等が並んでいるため、パーティーにも最適です。ちなみに、ここには坂和弁護士の中国での活躍を示す物品の数々や大量のLPレコード等も置かれているため、その方面に興味のある方は是非ご見学を。

(写真⑨)



第3 2F南側約30坪、新テナントの募集

2F南側約30坪は従来ビジネスウォールや書架を組み合わせる3つの部屋に仕切っていましたが、窓側の部屋だけでもかなり広い大会議室でした。これまで毎年恒例の7月25日の坂和L/O天神祭懇親パーティーの会場として使っていたためお馴染みの人も多いと思いますが、仕切りを除くとその内部全体がカラッポですから、その広さはあっと驚くものがあります(写真⑩⑪)。この南側約30坪については、現在賃料25万円/月でテナントを募集中です。日本のそして大阪の経済状況、不動産状況、ビル賃貸状況はあまり良くありませんが、

皆様のお知り合いでテナントを紹介していただければ幸いです。もちろん、その場合は相応のお礼はさせていただきます。

(写真⑩)



(写真⑪)



筑波山の両山頂を制覇!

(2011年6月12日)

筑波山には女体山(標高877m)と男体山(標高871m)の2つの頂きがある。昨年11月20日の「つくば田園居住シンポジウム」にレビュアーとして出席したことを契機として、土地区画整理事業で1区画約200坪の「緑住農」区画と約160坪の「緑住」区画を合計約100区画つくり出す新企画について色々相談を受けることに。個々の相談は頻りにやっているが、大勢集まる勉強会は東京出張のチャンスに一泊で現地で

やることに。そこで実現したのが、ガマの油で有名な(?)筑波山への登頂だ。シンポ前日の昨年11月19日(金)は紅葉満載のベストシーズンに女体山頂へ。そして、梅雨の合い間の緑が何とも美しい今年6月12日(日)は男体山頂へ。いずれも500mまでは名物のケーブルカーに乗ったが、その後は結構ハードな登山模様。したがって、山頂でのさすがしさは最高だ。写真①は女体山頂。写真②はガマの油売り。そして写真③④は男体山頂。

(写真①)



(写真②)



(写真③)



(写真④)



坂和章平とすばらしき人たち~交遊録

その10 ~ 小林研一郎さん

- 1) 「コバケン」こと「炎のマエストロ」小林研一郎氏は、外国ではハンガリー一国立交響楽団常任指揮者、日本では日本フィルハーモニー交響楽団首席指揮者などを歴任した日本を代表する指揮者の1人。今回は、そのコバケンが私の交遊録に登場!
- 2) 私がそんなすごい人と知り合えたのは、長年顧問弁護士をつとめ、数年前から監査役をしている(株)オービック主催の「春を呼ぶコンサート」に01年に参加した時だから、早や10年になる。もともとクラシック音楽が大好きでオーディオやLPレコードに凝っていた私は、そんなコンサートに招待されたことに大喜び。いつの頃からか、コンサート終了後の会食にも一緒にするようになった。オービックの創業者である野田順弘社長は10年6月に日経新聞「私の履歴書」で1カ月間連載され、『転がる石は玉になる』(日本経済新聞出版社)という単行本にもなった立志伝の人だ。そんな彼は「これは!」と信じる人間とはトコトン付き合う人。それはオービックのコマーシャルに登場するプロゴルファー青木功氏との交遊でよくわかるが、まさにコバケンとの交遊もそれと同じだ。



- 3) コバケンはリスト作曲の「ハンガリー舞曲」をよくアンコールで使っていた。それはリスト記念勲章やハンガリー文化勲章を受けるなどハンガリー政府との交流が深いためだが、最近「ダニーボーイ」も多く、その選曲にはしびれてしまう。またコバケンの十八番は、ベルリオーズの幻想交響曲、チャイコフスキーの交響曲第5番、ベートーヴェンの交響曲第7番などだ

(6頁につづく)

が、これらはいずれもLPレコードで何十回、何百回と聴いた私の大好きな曲。「コバケン節」と呼ばれる全身を使った指揮にまさにピッタリの曲ばかりだ。

- 4) 普通なら「雲の上の人」として接触不可能なこんな人と親しく交遊できるようになったのは、野田社長を中心とした「人の和」のおかげだが、弁護士という職業のありがたさと生来の厚かましきで、私はコバケンさんに急接近！ゴルフの腕前は格段の相違があるから、同じコンペに出ても同じ組で回らせてもらうことはないが、コンペ終了後の懇親会ではあくまで対等。またカラオケルームに入れば、日本を代表する指揮者もナニワのおっちゃん弁護士も同じ土俵上での勝負だ。コバケンさんと交遊してびっくりするのは、日本を代表する指揮者とは思えない物腰の柔らかさと言

坂和宏展弁護士の近況報告

◆ 事件関係

- 1) 大阪に戻って早1年半近く。引き続き、交通事故案件を中心に、訴訟案件、示談案件を含め、各種事件を担当・処理しています。また、弁護士5年目を迎えたため、最近では、裁判所から破産事件の管財人の依頼を受けるようになりました。先日、最初の管財事件が無事終結を迎え、遺漏なく処理できたことにまずは一安心。引き続き、規模は大きくないものの、複数の管財事件を受任しているため、丁寧な事件処理を心がけています。また、東京時代に個人で担当していた事件も徐々に終了しつつある一方、大阪を中心に、私個人に事件を依頼していただく機会も増え、名実ともに大阪を中心とした執務体制ができあがりつつありますが、自分の「スタイル」をどう確立するか、試行錯誤している面もあります。
- 2) 今年前半は、章平弁護士が担当する不動産を巡る大規模事件で証人尋問を行うのを見る一方、東京では私1人で丸1日証人尋問を行いました。また、個人事件でも大きな動きがあり、スタイルの対比を考える機会もチラホラ。さらに、昨年担当していた事件の中で規模の大きなもの、法的に難しい論点を含むものが次々と判決や和解で終了し、予想以上の好成績(?)に自信を深めることができました。今夏は落ち着いて事件を振り返り、反省点を見つけ、さらなる成長につなげたいと思います。

◆ 若者の成長論

- 1) そんな中、私は地元の大阪大学法学部を卒業したこともあり、最近学生さんと接する機会が増えたので「若者の成長論」を少し。といっても特に何かを教えているわけではなく、折りにふれて食事をしながら気軽にお話してもらっています。こういう時、学生さんの中には積極的に質問する人がいる一方、なかなか自分から話し出せない人も。特に、近年「草食系男子」が増えています。男子学生のほうが大人しく、女子学生に積極的なタイプが多いように感じます。しかし、一見大人しい学生さんでも何も考えていないのではなく、うまく話を持って行ってあげれば一生懸命自分の考えを話してくれるということも多いもの。せっかく弁護士に会いに来たのだから、少しでも自分の言葉で話してもらえるように、上手にセッティングしてあげるよう心がけています。

葉遣いの丁寧さ。女性に対してそうなるのはわからないでもないが、私のようなガラの悪い弁護士に対してもあくまで紳士的だから、逆に恐縮してしまう。

- 5) 上の写真は11年6月2日にザ・シンフォニーホールで開催されたコンサート後の会食の席で撮ったもの。この席では、彼が福島県いわき市の小名浜生まれであることが語られ、3・11東日本大震災からの復興とその支援のあり方を熱く語り合った。たまたま同日は、菅総理の内閣不信任決議案が提出されたにもかかわらず、圧倒的多数で否決された、日本の恥すべき猿芝居の日。こんなニッポンでどうするの！そんな語り合いの中で会食は終了したが、「炎のマエストロ」が作り出す音楽が、被災地の人たちが復興するための力強い支えになることを期待したい。

- 2) 他方でもう少し広い視野で見たとき、若い人にとっては、アシストを受けながらも自分の考えを自分の言葉で話すという経験を重ねること自体が必要ではないか、との思いも強くしています。漠然と問題意識を持っていても、それを言葉にすることは簡単ではないし、それを「上手に文章にする」ことはさらに難しいと思います（それが「上手」でなければ「恥ずかしい」という感覚がある）。問題意識自体が乏しいのではなく、それを形にする段階で戸惑っている人も多いはず。問題に対する解決策を考えるのは、そのさらに先のことではないでしょうか。そこで、「君が考えていることは、こういうことかな?」「君が考えていることは、たとえばこんな例で現実の問題になっているんだよ」といった「明確化」「具体化」をお手本として示すことで、自分の考えがまとまった形になり、徐々に自分から積極的に話せるようになっていく、ということも。そういう成長のお手伝いをすることも、先輩の努めだと思います。

- 3) 今の若者は昔に比べ、かなり多くの「詰め込み」を社会から求められています。少子化が進む中、若者に対する「即戦力」指向が強まるのは、日本全体が余裕を失っているためでしょうが、若者の「上手な育て方」を改めて考えていくことも必要ではないでしょうか。3・11東日本大震災は、単に「被害の大きな災害」というだけでなく、「原発」や「節電」というキーワードで、戦後日本が積み重ねてきた経済発展とそれに伴うライフスタイルのあり方自体を私たちに問いかけているように思います。そうした時代の変化の中で、「これからの日本」を担う若者たちをどう育てていくのか、それを考えていきたいと思っています。
- 4) そうは言いつつ、私自身も今年で30歳と「まだまだ若造」であるような、「もう若くはない」ような、微妙な年齢に。後進の指導ということも考えながら、自分自身の成長に向けた努力を怠らないよう精進していきたいと思っています。

◆ プライベートの充実とは・・・?

30歳といえばすでに「壮年」。血気盛んでもっとも働き盛りの時期といわれています。公私共々充実した時期を過ごしたいものです。仕事を含めた「公」の部分は以上のおりかなり充実していると自負していますが、「私」の部分は？そろそろ人生の転機が訪れるかもしれません・・・。

映画評論家『SHOW-HEY』の部屋
～夏休みとその前後のお薦め作品～

『シャンハイ』（アメリカ映画）
2011年8月20日、梅田ブルク7他にて公開
（監督：ミカエル・ハフストローム）
（出演：ジョン・キューザック、コン・リー）

日米開戦直前の1941年10月の上海。上海万博70年前の「東洋の魔都」を舞台にうごめく諜報員たちの思惑とは？親友の死を調査する米国諜報員の目に見えてきたのは、空母「加賀」の寄港と800kg魚雷をめぐる巨大な秘密だが、その意味するものは？コン・リー扮する謎の中国人美女とチョウ・ユンファ扮するその夫、そして渡辺謙扮するタナカ大佐がストーリー形成の軸だが、恋愛模様も含めて時代感と緊迫感は満点。新たな日米中の関係を模索するためにも、本作からいろいろと学びたい。

『一枚のハガキ』（日本映画）
2011年8月13日、テアトル梅田他にて公開
（監督：新藤兼人）
（出演：豊川悦司、大竹しのぶ）

「最後の映画」と宣言した99歳の新藤兼人監督が、自らの「戦争体験」をすべての日本人にプレゼント！若松孝二監督の『キャタピラー』（10年）に続いて、今年の夏は「クジ運」をテーマとした(?)本作でしっかり「戦後66年」を総括したい。3.11東日本大震災の被害は甚大だが、それでも「あの戦争」よりはまし。戦争ですべてを奪われ、かつこれだけクジ運の悪い女だって・・・他方、クジ運はよくてもすべてを失った男だって・・・。「喪失」と「再生」をわかりやすくかつ力強く描いた、今夏必見の感動作がここに！

『ツリー・オブ・ライフ』（アメリカ映画）
2011年8月12日、梅田ブルク7他にて公開
（監督・脚本：テレンス・マリック）
（出演：ブラッド・ピット、ショーン・ペン）

2011年の第64回カンヌ国際映画祭は、『ニュー・ワールド』（05年）以来6年ぶり、5作目となるテレンス・マリック監督の本作がパルムドール賞を獲得！河瀬直美監督の『朱花の月』と三池崇史監督の『一命』を押しつけてなぜ本作が？それは、本作を観れば誰でもすぐにわかるはずだ。本作のテーマは、父と息子の確執。時代は、1950年代の古き良きアメリカ！あの時代と60数年後の今を対比させながら、教育とりわけ家庭教育の大切さと父子の絆のあり方を、本作からじっくりと学びたい。

『ハウスマイド』（韓国映画）
2011年9月3日、TOHOシネマズ梅田他にて公開
（監督：イム・サンズ）
（出演：チョン・ドヨン、イ・ジョンジェ）

『ユア・マイ・サンシャイン』（05年）と『シークレット・サンシャイン（密陽）』（07年）で社会性豊かなすばらしい熟演を見せたチョン・ドヨンが、一転して大胆な肢体(?)のメイド役に挑戦！大邸宅のご主人様は裸の王様でもいいが、妻とその母親そして新入りを審査したベテランメイドが入り組んだ女同士のバトルは興味津々・・・。一夜のエッチでの妊娠を契機として起きる大騒動とは？そしてそんな中で清楚なメイドがみせる意外なしぶとさと、「復讐」をキーワードとしたあっと驚く行動とは？

莫言文学のご紹介～『蛙鳴』^{あめい}（2011年5月、吉田富夫訳、中央公論新社）

莫言の最新作『蛙鳴』は476頁の大書。そこで描かれるのは、中国の「一人っ子政策」の恐るべき姿だ。オタマジャクシは作家である主人公^{ワンツ}のペンネームだが、男性の精子の形もオタマジャクシだから、そこにはどんな意味が？山東省高密県で農民の子として生まれた莫言には、蛙鳴（蛙の声）は見馴れた農村風景の中での耳になじんだ声。もう一人の主人公である「伯母」が「取りあげばば」を排し、近代的医術を駆使して取り上げた赤ん坊の数は1万人にもものぼるらしいが、他方で違法な妊娠をした女たちの身体から無理矢理(?)墮胎させた赤ん坊の数は？「文化大革命」や「下放」の悲劇も描かれるが、女性が子を孕むことの意味やそれを墮ろすことの罪深さ、そしてそれに関わる男や役人たち、さらに中国共産党の政策の問題点が重厚な文体から浮かび上がり、人間の営みの喜怒哀楽がひしひしと伝わってくる。こんな「重い」小説は、大学時代に読んだ高橋和巳の『邪宗門』（65年）以来。読破には相当の覚悟とエネルギーが必要だが、今夏ひとつ挑戦してみても・・・。



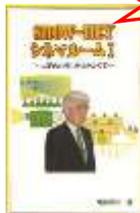
◆ **業務時間** ◆

平日 午前9時～午後6時
土曜日 午前9時～午後3時
(業務時間外の相談をご希望の方はお申し出下さい。)

- * 相談にこられる際は日時の予約をしていただき、関係資料を一式持参して下さい。
- * また相談内容のメモを事前にFAXもしくはメールにていただければ幸いです。
- * お車で来られる方はアクセスマップ(車・タクシー用)を参照して下さい。
事務所のホームページ
<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/sub1-3-2007chizu.pdf>から印刷していただくか、連絡をいただきましたらFAXします。

記念すべき第1号

シネマルームをプレゼントします!!



02年の『SHOW-HEYシネマルームI～二足のわらじをはきたくて～』の出版に始まる『シネマルーム』シリーズは、2011年夏の『シネマ26』まで完成しました。『シネマルーム』を通じて、多くのステキな方々と出会い、人生、歴史、法律など様々なことを楽しみながら学ぶことができました。私の映画評論を読んで、是非皆様にも映画のすばらしさ、学ぶことや考えることの楽しさを知ってもらいたいと思います。

『シネマ22』からは『お薦め50作』と装いをあらため年間2冊に絞りましたが、多い時には年間4冊も出版したこともあり、今なお大量の在庫があります。そこで、『シネマルーム』を読んで楽しんでいただける方には1～26を無料で何冊でも何セットでもプレゼントします(シネマ22は在庫薄のため除外)。その全掲載数は約2000作品ですから、全巻そろえばラインナップは相当なものです。FAX、メールで申し込みいただければすぐに郵送します(但し、送料だけは負担して下さい)。本当に、遠慮なくどしどしお申し込み下さい。



*** 中国映画特集 ***
中国大好き! 中国映画大好き! なSHOW-HEYが自信をもってオススメする中国映画評論集



シネマルーム1～26掲載作品抜粋 (全掲載数約2000作品)

- シネマ1 ワイルドシングス、パール・ハーバー、39 [刑法第三十九条]、黒い家 など計44作品
- シネマ2 ホタル、チョコレート、ギャング・オブ・ニューヨーク、たそがれ清兵衛、壬生義士伝 など計75作品
- シネマ3 ラスト・サムライ、エデンより彼方に、裁判員—決めるのはあなた、スパイ・ゾルゲ など計101作品
- シネマ4 ロード・オブ・ザ・リング—王の帰還、トロイ、海猿、世界の中心で、愛をさけぶ など計68作品
- シネマ5 (中国電影大観パート1) 紅いコーリャン、青い靨、小城之春、春の惑い、三国志、阿片戦争、山の郵便配達 など計66作品
- シネマ6 スパイダーマン2、80デイズ、ハウルの動く城、オールド・ボーイ、血と骨、チルソクの夏 など計81作品
- シネマ7 アビエイター、ローレライ、Uボート 最後の決断、CEO、カーテンコール、交渉人 真下正義 など計78作品
- シネマ8 (韓国映画特集) 恋する神父、セックス・イズ・ゼロ、亡国のイージス、ヒトラー～最期の12日間～ など計75作品
- シネマ9 男たちの大和/YAMATO、ルパン、THE 有頂天ホテル、単騎、千里を走る。、春の雪 など計70作品
- シネマ10 県庁の星、博士の愛した数式、連理の枝、カサノバ、子ぎつねヘレン、ブローックバック・マウンテン など計61作品
- シネマ11 バイレーツ・オブ・カリビアン/デッドマンズ・チェスト、日本沈没、佐賀のがばいばあちゃん など計74作品
- シネマ12 父親たちの星条旗、硫黄島からの手紙、地下鉄に乗って、フラガール、王の男 など計75作品
- シネマ13 ドリームガールズ、天井桟敷の人々、キサラギ、百年恋歌、NANA2、大奥、ダウト など計76作品
- シネマ14 007/カジノ・ロワイヤル、ロッキー・ザ・ファイナル、それでもボクはやってない、愛の流刑地 など計67作品
- シネマ15 オーシャンズ13、西遊記、傷だらけの男たち、ミス・ポター、長江哀歌、0 (ゼロ) からの風 など計79作品
- シネマ16 椿三十郎、アフター・ウェディング、グッド・シェパード、Uボート、4分間のピアニスト など計72作品
- シネマ17 (中国電影大観パート2) インファナル・アフェアⅢ、PROMISE、墨攻、桃色、ココシリ など計83作品
- シネマ18 ノーカントリー、ヒトラーの贖札、実録・連合赤軍 あさま山荘への道程、茶々—天涯の貴妃、母べえ など計76作品
- シネマ19 (韓国映画特集2) 太王四神記、インディアン・サマー、光州5・18、プレス、スルース、フィクサー など計85作品
- シネマ20 相棒—劇場版—、幸せになるための27のドレス、接吻、闇の子供たち、ゲキ×シネ「メタルマクベス」など計78作品
- シネマ21 20世紀少年、レッドクリフI、まぼろしの邪馬台国、マンマ・ミーア!、おくりびと、12人の怒れる男 など計74作品
- シネマ22 愛のむきだし、英国王 給仕人に乾杯!、チェンジリング、スラムドッグ\$ミリオネア、真夏のオリオン など50作品
- シネマ23 アンナと過ごした4日間、イングロリアス・バスターズ、沈まぬ太陽、グラン・トリノ、ちゃんと伝える など50作品
- シネマ24 アバター、ハート・ロッカー、フローズン・リバー、今度は愛妻家、ミレニウム ドラゴン・タトゥーの女 など50作品
- シネマ25 ロビン・フッド、告白、黒く濁る村、モンガに散る、美人図、ヘヴンズ・ストーリー、悪人、キャタピラー など50作品
- シネマ26 英国王のスピーチ、127時間、ブラック・スワン、愛する人、戦火の中へ、悪魔を見た、白夜行、八日目の蟬 など50作品

2009年8月発売!!
『取景中国: 跟着电影去旅行 (Shots of China)』
(定価48元=750円+税込)
注文・問合せは坂和総合法律事務所までお願い致します。お待ちしております。



2010年3月発売!!
『名作映画から学ぶ 裁判員制度』
(定価1400円+税別)
裁判員制度の勉強はこの1冊で!



2010年12月発売!!
『名作映画には「生きるヒント」がいっぱい!』
(定価1400円+税別)
こんな時代だからこそ、この1冊を!

